

入札公告

条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和5年9月19日

宮崎県立本庄高等学校長 宮竹 恵理

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 本庄高等学校自家用電気工作物保安管理業務
- (2) 委託場所 東諸県郡国富町大字本庄5071番地
- (3) 委託期間 令和5年10月1日から令和8年9月30日まで
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- (4) 委託業務概要 本庄高等学校の自家用電気工作物の保安管理業務
- (5) 入札方法
 - ア (1)の委託件名について入札を実施する。落札の決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額(合計した加算した額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とする。
 - イ 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。
 - ウ 入札の回数は、2回を限度とする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する資格は、庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱(平成6年宮崎県告示第1058号の3)に基づく令和5年度(2023年度)の入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

設備維持管理業務の種類	自家用電気工作物保安管理業務	等級区分	なし
事業所の所在地に関する事項	次の事項をすべて満たしていること。 ア 宮崎県内に本店(個人にあつては事業所)又は支店(営業所を含む。)を有していること。 イ 電気事業法施行規則第53条第2項第6号に規定する主たる連絡場所が当該事業場に2時間以内で到達し得る場所にあること。		
同種業務の実績に関する事項	平成25年度以降に完了した次の業務(発注者は、国、県、市町村に加え民間事業者等を含むものとする。)を元請として実施した実績があること。 ア 建築物に係る自家用電気工作物の保安及び管理業務		
配置技術者に関する事項	次のいずれかの事項を満たす技術者を配置することができること。 ア 電気事業法施行規則第52条第2項及び同規則第52条の2第2号、かつ、電気事業法施行規則第52条の2第1号ロの要件、第1号ハ及び第2号ロの機械器具並びに第1号ニ及び第2号ハの算定方法等並びに第53条第2項第5号の頻度に関する告示(平成15年経済産業省告示第249号)に規定する要件に該当する電気保安法人の従業員であること。 なお、入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。 イ 電気事業法施行規則第52条第2項及び同規則第52条の2第1号、かつ、電気事業法施行規則第52条の2第1号ロの要件、第1号ハ及び第2号ロの機械器具並びに第1号ニ及び第2号ハの算定方法等並びに第53条第2項第5号の頻度に関する告示(平成15年経済産業省告示第249号)に規定する要件に該当する者であること。		
その他の事項	庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札公告共通事項書2に示す事項		

3 契約条項を示す場所及び期間

掲示場所：宮崎県立本庄高等学校（東諸県郡国富町大字本庄5071番地）

掲示期間：令和5年9月19日から令和5年9月27日まで

（宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第22号）第2条に規定する休日を除く午前8時20分から午後4時50分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
入札説明書等の交付	令和5年9月19日から 令和5年9月25日まで	宮崎県立本庄高等学校での交付、又はホームページよりダウンロードできます。 [県ホームページ： http://www.pref.miyazaki.lg.jp]
質問の受付	令和5年9月19日から 令和5年9月21日まで	本庄高校へ持参、郵送または電子メールで送付すること。 [本庄高校アドレス ：honjo-s@pref.miyazaki.lg.jp] ※郵送による場合は、提出期限内に必着のこと。
回答の閲覧	令和5年9月21日から 令和5年9月22日まで	質問に対する回答は回答書を作成し、相手に通知する。 また、本庄高校事務室で閲覧できるものとする。
入札書受付期間	令和5年9月25日8:20から 令和5年9月27日16:00まで	本庄高校へ郵送（書留郵便に限る）又は持参 [本庄高校：(〒880-1101) 東諸県郡国富町大字本庄5071] ※郵送による場合は、提出期限内に必着のこと。
開札日時	令和5年9月28日10:00	開札室：本庄高校(第2棟1F)会議室
入札結果	令和5年10月下旬から 令和5年11月下旬まで	県庁ホームページに掲示及び本庄高校で閲覧 [県ホームページ： http://www.pref.miyazaki.lg.jp]

（注意）宮崎県本庄高校における閲覧は、宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第22号）第2条に規定する休日を除く午前8時20分から午後4時50分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

5 その他の事項

- 1) 庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札公告共通事項書に示すとおりとする。
- 2) 再度入札の回数は、1回とする。なお、次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。
 - ・初度入札に参加しなかった者
 - ・初度入札に参加したが入札をしなかった者
 - ・連合その他不正な行為があった入札をした者
- 3) 本件業務の委託契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約として行うものであり、特約条項において、「翌年度以降予算が減額又は削除された場合に、県が契約を解除できる」旨の特約事項を規定するものとする。